

用語解説

英数(1,2,3…及びa,b,c…)

- **4R (ヨンアール) P4、5、10、11、12、13、27、28、32**
Reduce (リデュース：減らす) Reuse (リユース：再利用) Recycle (リサイクル：再資源化) Refuse (リフューズ：断る)
P32「ごみを減らすために私たちができること…」を参照。
- **BDF (バイオディーゼル燃料) P30**
Bio Diesel Fuel の略称。菜種油・大豆油などの植物性の油から精製されるディーゼルエンジン用燃料のこと。廃食油から精製できるため、植物性油のリサイクルになる。
- **BOD (生物化学的酸素要求量) P7、36**
河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示す指標。水中の有機物が一定時間、一定温度のもとで微生物によって分解されるときに消費される酸素量であり、単位は mg/L で表示され、数値が大きいほど汚濁の程度が高い。
- **COOL CHOICE (クールチョイス) P22、26**
2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買い替え・サービス利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという国民運動のこと。
- **COP (条約締結国会議) P4、5**
Conference of the Parties の略称。条約の最高意思決定機関である条約締約国会議のこと。
ここでは、気候変動枠組条約締約国会議
- **EMボカシ P30**
米ぬか、もみがら、糖蜜に EM 菌(有効微生物群)を混ぜて発酵乾燥させたもの。生ごみにぼかし(発酵合成型有機堆肥)を使用して発酵させ、それを畑や花壇に使用することで良質な有機肥料となる。
- **HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム) P24**
家庭のエネルギーの見える化(可視化)と一元管理をすることにより、エネルギーを管理するシステム。再生可能エネルギーや蓄電池等の機器の制御を行い、効率的なエネルギーの使用や節電に有効なシステム。建物のシステムを BEMS (ビルエネルギーマネジメントシステム) という。
- **HP (ホームページ) P9、35**
インターネットの用語で、ウェブサイトやウェブページのこと。
- **LED照明 P24**

発光ダイオード(LED)を使用した照明のこと。低消費電力で長寿命といった特徴を持つ。

- **NPO P7**
民間非営利団体の略称。一般的には、正式に組織され、公益的で利益配分をしない自発的な活動をする民間の団体のこと。広義には、公益・学校・宗教・医療などの各法人や共同組織、ボランティアグループなどが含まれる。
 - **PDCAサイクル P42**
計画を進行管理していくための仕組みの一つで、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)のプロセスを順に、毎年繰り返して実施し、継続的に施策や取組の維持や改善を図っていくこと。
 - **PM2.5 P34**
大気中に浮遊している直径が 2.5 μm(1 μm は 1mm の千分の一)以下の超微粒子状物質のこと。大気汚染の原因物質の一つで、粒径が小さい分、気管を通しやすく、肺泡など気道より奥に付着するため、人体への影響が大きいと考えられている。
 - **SS (浮遊物質) P7**
水中に懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質のこと。単位は mg/L で表示され、数値が大きいほど透明性が低い。
 - **V2Hシステム P24**
V2H は、Vehicle to Home の略称。電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の蓄電池に蓄えた電力を家庭用電力として利用する仕組みのこと。非常時のバックアップ電源として使用でき、電力のピークシフトにも役立つ。
- ### あ行
- **愛知目標 P4、10**
2010 年に愛知県名古屋市中で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)において採択された生物多様性の保全と回復を目指した 20 項目からなる行動目標。
 - **安全・安心社会(安全・安心が確保される社会) P12、14、33**
国の環境基本計画が目指す「持続可能な社会」の実現に必要な社会像の一つで、化学物質等による公害から人の健康・生活を守るという環境政策の原点、基盤として位置付けられている。
 - **一般廃棄物 P5、31**
日常生活や事業活動から発生する廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物。一般家庭の日常生活から発生した家庭系一般廃棄物とオフィスや商店などの事業活動から発生した事業系一般廃棄物に分類される。

■ エコアップこうのす P40

子どもの頃から環境について学び、考え、活動していく“力”を育てていくために作成し、小中学生に配布している鴻巣市の環境教育副読本の呼称。

■ エコオフィス P23

環境にやさしい事業所の概念。省エネ機器の導入や節電などの省エネルギー対策をはじめ、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムの導入、グリーン購入や廃棄物の発生量の最小化、事業所の緑化など、環境に配慮した活動を行っている事業所をいう。

■ エコチェックサマー・ウィンター P24、40

鴻巣市が進めている電気使用量をチェックしながら節電への取組を普及啓発する活動で、夏と冬に実施している。成果が電気の削減量として見えるので、より効果的に節電に取り組むことができる。

■ エコツーリズム P18、40

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全に繋がっていくことを目指していく仕組みのこと。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域社会そのものが活性化していくと考えられている。

■ エコドライブ P22、23、26

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための適正な整備及び運転方法のこと。アイドリングストップ、急発進や急加速、急ブレーキの自粛、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

■ エコライフ P6、12、21、22、24、31

日常生活で環境への負担を少なくし、地球環境にやさしい生活を行うこと。生活様式を省資源・省エネルギー型に変え、節電・節水・リサイクルの促進、ごみの減量などに取り組むなどの生活をさす。

■ エネファーム P24

家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの愛称。家庭用燃料電池は、都市ガス・LPガス・灯油などから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させ発電するシステムで、発電時の排熱を給湯に利用する。

■ 温室効果ガス P5、21、25、26

二酸化炭素、水蒸気、メタン、亜酸化窒素、フロンなどは「温室効果ガス」と呼ばれる。地表から放射される赤外線を吸収するため、地球は大気のない場合に比べて温かく保たれている。近年、温室効果ガスの増加によって発生する地球温暖化が懸念されている。

か行

■ 外来種（外来生物） P3、15、17、19

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に持ち込まれることにより、本来の分布を超えて生息又は生育する生物。

■ 化学物質 P3、8、34

人工的に合成した物質。化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律では、元素又は化合物に化学反応を起こさせることにより得られる化合物（放射性物質を除く）として定義されている。

■ 合併処理浄化槽 P7、35、36

風呂や台所排水などの生活雑排水と、し尿を合わせて処理する浄化槽。し尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、水質汚濁物質の削減量が極めて多く、河川の水質への影響が少ない。

■ 河畔林 P8、9

河川敷に生育するハンノキ林や周辺の崖線緑地など、河川周辺の林のこと。河畔林は、陸域から水域への変化部（エコトーン）に位置し、多様な自然環境となっているほか、水面を覆い日射を遮り水温を保ち、河川に落ちた葉や昆虫などが水生昆虫や魚類の餌となるなど、多様な生物が生息しやすい環境となっている。

■ 環境衛生委員 P7、28

環境衛生や廃棄物の減量化に対する市民の関心を高め、環境にやさしいまちづくりを協働で進めていくために、市から委嘱され、ごみ集積所の環境保全や分別指導などの活動を行う市民（委員）のこと。概ね50世帯に1人の割合で自治会から推薦された委員で任期は2年。環境衛生委員によって組織されている鴻巣市環境衛生連合会では、クリーン鴻巣市民運動、ひろえば街が好きになる運動、啓発活動などを実施している。

■ 環境汚染 P9、33、34、36

人為的な化合物（PCBやDDT、ばい煙など）や自然化合物のうち有毒な物質（カドミウム、ヒ素、水銀、ウランなど）による大気、水質、土壌などの汚染、騒音・振動などによる生活環境の悪化など、生物の生存に適さなくなってしまう状態や人間の健康で快適な生活に被害を及ぼすこと。

■ 環境負荷（環境への負荷） P9、34

人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

■ 気候変動 P3、5、6、9、22、23

地球温暖化とほぼ同義で用いられることが多く、気候変動枠組条約では、地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化をいう。人為的な要因としては、人間活動に伴う温室効果ガスの増加や大気中微粒子の増加、森林破壊などがある。

■ 協働社会 P2、12、14、37

協働とは、複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいう。持続可能な社会の構築に向けて、市民・事業者・行政の各主体が協働で環境保全活動を行っている社会。

■ グリーン購入 P28

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先して購入すること。

■ クリーン鴻巣市民運動 P29、30

「ごみのないきれいなまち」にするために、鴻巣市自治会連合会と鴻巣市環境衛生連合会が主体となり、春と秋の年2回実施している市内全域一斉清掃活動のこと。

■ クールスポット（クールシェアスポット） P22

水辺や森林、公園、休憩が可能な建物など、夏の暑さを忘れられるような、身近で涼しく過ごせる空間・場所のこと。クールシェアにより、夏の日中の節電など省エネルギーにつながる。

■ 公害 P9、34、35、36

公害とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動やその他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産、動植物やその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

■ 光化学スモッグ P34

大気中の窒素酸化物や炭化水素類などの汚染物質が、太陽光線（紫外線）によって複雑な光化学反応を起こして作られるオキシダントのスモッグをいう。オキシダントとは、オゾン、PAN（パーオキシアセチルナイトレート）、二酸化窒素、その他の酸化性物質の集合体である。夏季の日ざしが強く、風の弱い日に発生しやすく、その影響は、目がチカチカするなどの健康被害のほか、視程障害（視界を奪ってしまう現象）、植物の葉の組織を破壊するなど広範囲にわたる。

■ 公共下水道 P7

主として市街地における下水を排除、処理するために地方公共団体が管理する下水道のこと。終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するもので、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。

■ コウノトリ P15、18、20

コウノトリ目コウノトリ科に属する鳥。全長約110cm～115cm。翼開長約160～200cm。体重約4～5kg。ドジョウやカエル、昆虫などを食べる肉食で、水辺に生息する。東アジアのみに分布し、IUCN（国際自然保護連合）によると世界全体の個体数は、1,000～2,500未満で、近い将来絶滅の危険性があるとされている。日本では、明治維新以降の乱獲や開発による巨木の伐採や湿地の消滅など生息環境の急激な悪化により昭和46年（1971年）に野生コウノトリは絶滅。

P20「コウノトリ」を参照。

■ こどもエコクラブ P40

子どもたちが人と環境との関わりについて幅広い理解を深め、地域の環境保全活動の環を広げることが目的に、1995年に環境庁が主体となり発足した活動で、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブのこと。

■ コンポスト P30

バクテリアが落ち葉やふん尿など有機物を分解することにより生成される堆肥のこと。

さ行

■ 再生可能エネルギー P21、22、23

太陽・地球物理学的・生物学的な源に由来し、一度利用しても比較的短期間に再生が可能なエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど。一般的には自然エネルギーとも呼ばれることもある。

■ 在来種 P19

ある地域に従来から生息・生育している固有の動植物種（個体及び集団）をいう。外来種、外来生物、帰化植物に対して用いられる。

■ 里地・里山 P4、18、20

奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域の概念。生物多様性の面でも重要な役割を果たしている。近年過疎化や開発が進み質の低下や消失が見られ、生物多様性国家戦略では里地里山の危機を位置付け、重点的に取り組むこととしている。

■ 自然エネルギー P8、22

再生可能エネルギーと同じ意味で使われることが多く、太陽光や太陽熱、風力、潮力・波力、地熱・温度差など、自然現象から得られ、永続的に利用することのできるエネルギーのこと。水力はダム式発電以外の小規模なもの、バイオマスは持続可能な範囲で利用する場合をいう。

■ 資源化 P28、29、30、31

排出されたごみをそのまま、または何らかの処理を行い、原料や燃料等として使用すること。

■ 次世代自動車 P22

ガソリン車やディーゼル車など従来の自動車と比べて環境への負荷を低減させる新技術を搭載した車のこと。具体的には、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車などがある。

■ 自然界 P3

ここでは、人間をとりまく自然の世界のこと。

■ 自然共生社会 P2、4、11、12、14、15

森林、湿原、草原などの二酸化炭素の吸収源の確保、豊かで多様な自然の保全・再生、自然とのふれあいの場や機会の確保などにより実現される、自然の恵みを楽しみ継承していく社会。

■ 持続可能な社会（持続的な発展ができる社会） P2、4

1980年に国際自然保護連合、国連環境計画などがとりまとめた「世界保全戦略」で上げられた「持続可能な開発」が起源で、1992年の国連地球サミットで具体化され、環境保全についての基本的共通理念として国際的に広く認識されている。地球環境や自然環境が適切に保全され、将来のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発が行われ、持続可能性をもった社会のこと。

■ 社寺林 P9

神社に付随して参道や拝所を囲むように配置・維持されてきた鎮守の森や神社林とも呼ばれる森林のこと。その地域の本来の植生（原植生）などが残されていることが多く、天然記念物への指定や保護されているものも多い。

■ 省エネルギー P5、12、22、23、24、25

エネルギーの合理化や効率化を図ったり、無駄を省いたりすることで節約し、エネルギーの消費を減らすこと、あるいはそうした運動や取組の概念。

■ 省エネルギー型まちづくり P12

まちづくりに地球環境に優しい暮らし方や少子高齢社会における暮らしなどの新しい視点を持ち込み、コンパクトなまちづくりに取り組むなど、都市及びその社会経済活動から排出される二酸化炭素を抑制していくまちづくりのこと。

■ 循環型社会 P4、5、11、14、27

これまでの「大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄」のスタイルを改め、地球環境を保全しつつ、限りある天然資源を大切に、持続的な発展を遂げていくために、資源・エネルギーの大量消費や廃棄物の発生を抑制するとともに、リサイクルなどの有効利用を進めて、環境への負荷をできる限り低減しようとする社会。

■ 新エネルギー P5、22

技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なエネルギー。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光、風力、バイオマス、中小規模水力、地熱、太陽熱、雪氷熱、温度差などの発電や熱利用が指定されている。

■ 人工繁殖 P20

ここでは、野生の状態では絶滅の危険性が極めて高い場合に保護増殖を目的に、野生生物を人の飼育・栽培下において繁殖させることをいう。

■ 生態系 P3、17、19、20

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりを示す概念。

■ ゼロエミッション P29

1994年に国連大学が提唱した考え方。あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムをいう。狭義には、生産活動から出る廃棄物のうち最終処分（埋め立て処分）する量をゼロにすることをいう。

た行

■ 地球温暖化 P1、3、4、5、6、7、9、10、11、21、22、26

大気中の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、フロンなど）の濃度が人間活動により上昇し、温室効果が高まることにより地球の気温が上がる現象をいう。

■ 地球環境問題 P3

人類の将来にとって大きな脅威となる地球的な規模や視野にたった環境問題のこと。地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、開発途上国の公害、酸性雨、砂漠化、生物多様性の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動などがある。

■ 超高齢社会 P3

一般的には、高齢社会は65歳以上の人口割合（高齢化率）が14%を超えた社会をいい、高齢化率が21%を超えた社会が超高齢社会といわれている。

■ 低炭素車 P23

二酸化炭素などの温室効果ガス排出の少ない自動車の総称。電気自動車や燃料電池自動車、水素自動車など、運転時に二酸化炭素の排出がない自動車をさすことが多い。

■ 低炭素社会 P21

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。

■ 天然資源 P5、27

水資源や鉱物資源、森林資源、水産資源など、自然の中に存在し、人間の生活や生産活動に利用可能な資源をいう。

■ 都市緑化 P12

良好な都市環境の形成と健康で文化的な都市生活の確保を図っていくために、都市における緑が果たす多面的な機能を維持・増進していくこと。公園緑地や街路樹の整備、保全・管理、公共施設の緑化、屋上や壁面緑化、緑のカーテンなどがある。

■ 特定外来種（特定外来生物） P16、19

外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるものとして、外来生物法によって規定された種。特定外来生物に指定されると、ペットも含めて飼育、栽培、保管又は運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止される。

な行

■ 名古屋議定書 P4

2010年に愛知県名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された議定書。生物多様性条約の目的の一つである遺伝資源へのアクセスとその利用から得られる利益の配分に関する議定書のこと。

■ 生ごみ処理機 P28、29、30

ごみの減量化や悪臭の発生防止のため、生ごみなどの有機物を処理する家電製品。微生物による分解処理をするバイオ式と熱源や温風により水分を蒸発させる乾燥式がある。

■ 農業集落排水 P7

農業用の用排水の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するための農山村地域における生活排水処理施設のこと。公共下水道計画区域外の農業振興地域などの集落を対象とし、数集落の単位で効率的に整備を図る小規模分散の集合処理方式をとっている。

は行

■ パリ協定 P4、5、10、11、25

第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された温室効果ガス排出抑制に向けた国際的枠組み。世界共通の長期目標として、産業革命後の世界の平均気温の上昇を2℃以内(努力目標1.5℃)に抑えるため、全ての国がその実現に向けた排出抑制目標を定め、野心的な取組を実施し、地球温暖化を緩和していくことが定められている。

■ 東日本大震災 P4、5、25

平成23(2011)年3月11日の東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害の呼称。

■ ひろえば街が好きになる運動 P29、30

J T (日本たば産業株式会社)が自治体や学校、ボランティアなどで行うごみを拾う活動。

鴻巣おおとりまつり会場で配布するごみ回収用品を用いてごみ拾いと分別体験などを行い、ポイ捨て禁止と街の環境美化を呼びかける活動。

■ リサイクルマーケット P29

公園などを会場に、市民が各家庭に眠っている不用品などを持ち寄って販売する市場のこと。不用品を捨てずに必要とする人に安く販売することで、ごみの減量や資源の再利用に役立てる活動。フリーマーケットともいう。

■ フォーラム P38

本計画では、環境のテーマなど共通の話題について情報を交換し合う会合をいう。

ま行

■ マイバッグ運動 P28、29

廃棄されるレジ袋削減のため、スーパーなどの小売店で商品を購入する際、自分が持参した再利用可

能な買い物袋(エコバッグ等)を使うようにする運動。資源の有効利用やごみの減量化、環境にやさしいライフスタイルの促進に有効。

■ 緑のカーテン P22、23、24、40

つる性の植物を窓辺の外に育成して真夏の日差しを緩和するものことで、省エネルギーだけではなく、緑豊かな街並みの形成にも役立つ。

や行

■ 屋敷林 P8、9

防風や暴雪、遮光など、多様な用途や目的のために屋敷の周囲に植えられた樹林。

ら行

■ ライフスタイル P11、22、26、39、41

生活様式、生活の営み方、人生観や価値観・習慣などを含めた個人の生き方などをいう。

■ リスク(環境リスク) P12、13、34、35

リスクとは、一般的には、ある行動や選択を行った場合に発生する可能性のある危険を意味する概念。環境リスクは、主に化学物質について使われ、環境中に排出された化学物質が人の健康や動植物の生息又は生育に悪い影響を及ぼす恐れのあることをいう。

